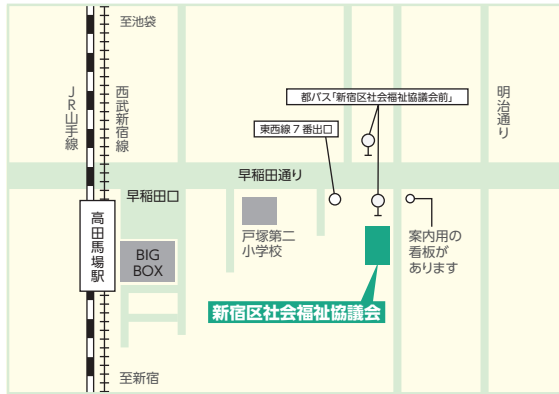


連絡先



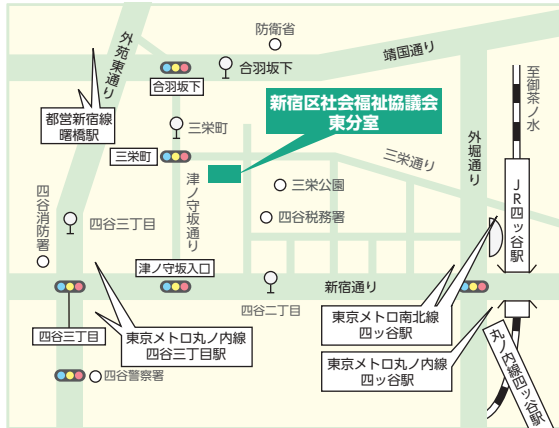
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-17-20
Tel.03-5273-9191 Fax.03-5273-3082
URL: <https://www.shinjuku-shakyo.jp> E-mail: shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

開庁時間 月～土曜日 午前8時30分～午後5時
(火曜日のみ午後7時まで)

担当地区 中央(若松町・大久保・戸塚)
西(落合第一・落合第二・柏木・角筈)

- JR山手線・西武新宿線 高田馬場駅 早稲田口 徒歩7分
- 東京メトロ東西線 高田馬場駅 7番出口 徒歩3分
- 都バス 上69系統・飯64系統「新宿区社会福祉協議会前」徒歩1分



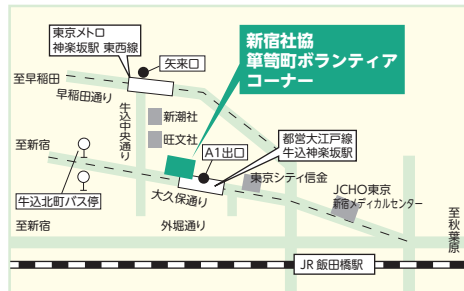
新宿区社会福祉協議会 東分室

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町10-16
Tel.03-3359-0051 Fax.03-3359-0012

開庁時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

担当地区 東(四谷・単筈町・櫻町)

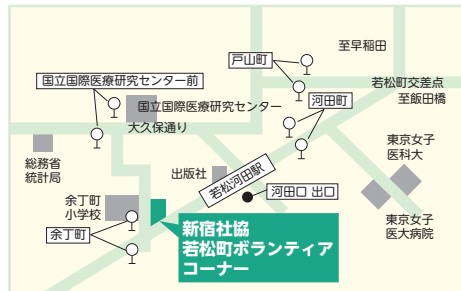
- 東京メトロ丸ノ内線 四谷三丁目駅 4番出口 徒歩5分
- 都営地下鉄新宿線 曙橋駅 A4出口 徒歩10分
- 東京メトロ南北線・JR中央本線 四ッ谷駅 2番出口 徒歩10分
- 都バス 宿75系統「四谷二丁目」「三栄町」徒歩2分
品97系統・早81系統「四谷二丁目」徒歩5分
高71系統「合羽坂下」徒歩8分



新宿社協 単筈町ボランティアコーナー
東京都新宿区単筈町15 単筈町特別出張所内
Tel & Fax.03-3260-9001

開庁時間 月～金曜日 午前10時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

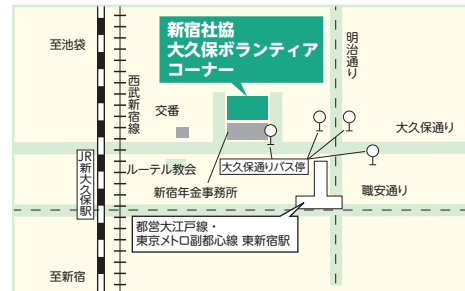
- 都営地下鉄大江戸線：牛込神楽坂駅 A1出口 徒歩0分
- 東京メトロ東西線：神楽坂駅 2番出口 徒歩10分
- 都バス：「牛込北町」徒歩1分



新宿社協 若松町ボランティアコーナー
東京都新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内
Tel & Fax.03-5273-3548

開庁時間 月～金曜日 午前10時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

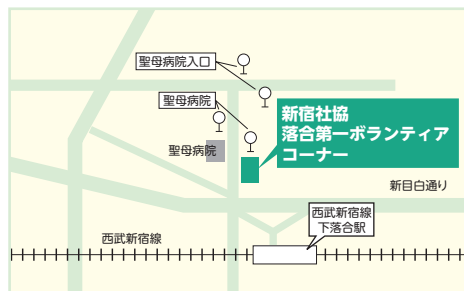
- 地下鉄：都営大江戸線 若松河田駅 徒歩2分
- 都バス：「余丁町」徒歩1分／「河田町」徒歩3分



新宿社協 大久保ボランティアコーナー
東京都新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内
Tel & Fax.03-3209-8851

開庁時間 月～金曜日 午前10時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

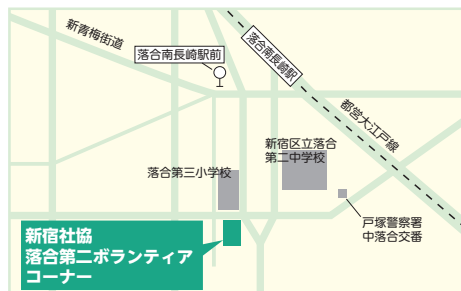
- JR山手線：新大久保駅 徒歩8分
- 都営地下鉄大江戸線・東京メトロ副都心線：東新宿駅 徒歩8分
- 都バス：「大久保通り」徒歩1分



新宿社協 落合第一ボランティアコーナー
東京都新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内
Tel & Fax.03-5996-9363

開庁時間 月～金曜日 午前10時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

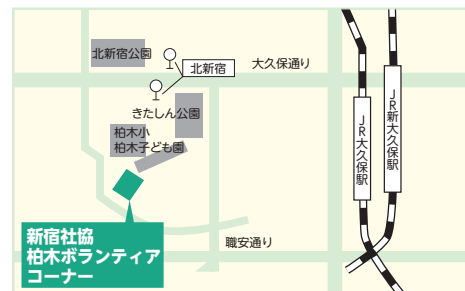
- 西武新宿線：下落合駅 徒歩5分
- 関東バス：「聖母病院」徒歩1分
- 都バス：「聖母病院入口」徒歩6分



新宿社協 落合第二ボランティアコーナー
東京都新宿区下落合4-17-13 落合第二特別出張所内
Tel & Fax.03-3952-1080

開庁時間 月～金曜日 午前10時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

- 西武新宿線・都営大江戸線：中井駅 徒歩15分
- 都営大江戸線：落合南長崎駅 徒歩5分
- 都バス・関東バス：「落合南長崎駅前」徒歩5分



新宿社協 柏木ボランティアコーナー
東京都新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内
Tel & Fax.03-3363-3723

開庁時間 月～金曜日 午前10時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

- 東京メトロ丸の内線：西新宿駅 徒歩10分
- JR総武線：大久保駅 徒歩13分
- 関東バス：「北新宿」徒歩10分

令和6年7月発行

地域で支えあう
ボランティア活動を
応援します。

介護支援等

ボランティア ポイント事業

在住・在勤・在学の方や区内で活躍する
18歳以上の方が参加できます。



新宿区介護支援等
ボランティア・ポイント事業は、
新宿区社会福祉協議会が新宿区から
委託を受けて実施しています。

介護支援等ボランティア・ポイント事業とは…

区内の介護保険施設・障害者支援施設等でのボランティア活動や高齢者への見守り活動、ちょっとした困りごとのお手伝い等の支援を通じて、地域での支えあい活動を推進しています。

ボランティア活動に応じてポイントを貯めることができ、1年間で貯めたポイントは、換金または寄附が選べます。

1ポイント=100円



対象者は…

18歳以上の区内活動者が対象です。



ポイントとは…

年間すべての活動を合わせて50ポイント(=5,000円)が上限です。

- 年間上限50ポイントを超えた分は、50ポイントまでを上限に、翌年に繰り越せます。
- 繰り越したポイントの有効期間は、翌年1年間です。

活動の流れ

1 事業の主旨・目的を理解したうえで登録します。講習会またはボランティア相談日に個別相談および登録ができます。
※ボランティア相談は事前申し込みが必要です。

2 ボランティア受入施設・活動内容等の詳細(『活動メニュー表』)を見て、活動する施設・内容を決めます。
※活動希望者と受入施設の調整は、新宿社協がお手伝いします。

3 ボランティア活動をはじめます。
※受入先での活動説明があります。
※活動中や活動後も、新宿社協がいつでもご相談をお受けします。



ボランティア手帳

4 1日の活動が終わった都度、活動先施設にスタンプ押印用の「ボランティア手帳」を提示し、スタンプを押してもらいます。

5 翌年1月、スタンプを換金または寄附できる「ポイント」に換算します。

安全に活動するために…

新宿社協が保険料を負担・加入手続きをし、東京都社会福祉協議会のボランティア保険Bプランへ加入します。保険の詳細な内容は、パンフレット「ボランティア保険のご案内」をご確認ください。

裏面の連絡先までお気軽にお問合せください

※使用している写真は、令和5年以前の写真もふくみます。

対象となるボランティア活動

Point 1 地域見守り協力員活動

活動があった月ごとに2ポイント

区内の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等のご自宅を訪問して、声かけ・見守り活動を月2回程度行います。



Point 3 介護保険施設等でのボランティア活動

活動1回につき1時間程度で1ポイント、2時間以上で2ポイントが上限

区が指定する介護保険施設・障害者支援施設で、ボランティア活動を行います。高齢者のお話し相手や昼食の配膳・下膳、レクリエーションの補助等特別な資格がなくてもできる活動もあれば、趣味や特技を生かした一芸披露、趣味活動のお相手、園芸等の活動など、様々なボランティア活動があります。(オンラインによるライブ配信での活動も対象となります。)

活動の詳細は、『介護支援等ボランティア介護保険施設・障害者施設メニュー表』をご覧ください。

※ライブ配信に要する費用は活動者の自己負担です。
※身体介護、交通費や謝礼が支払われる活動は対象外です。



Point 2 ちょこっと・暮らしのサポート事業の内 30分程度の無償活動

1件の活動につき、2ポイント

電球交換や荷物の移動等、ボランティアが、30分程度で解決できる高齢者(65歳以上)のちょっとした困りごとを解決する活動を行います。



Point 4 家族会・認知症介護者家族会・地域安心カフェ・チームオレンジの運営

活動1回につき2ポイント

家族会・認知症介護者家族会は、介護者が集まり、介護についての情報交換や、日頃の悩みを語り合う場です。ボランティアは、会の運営支援として、当日の準備や介護者から日頃の状況や思いを聴いたり、情報提供などを行います。地域安心カフェは、地域のつながりや支え合いの輪を広げ、地域の高齢者や介護者の孤立を防ぐことを目的に、参加者が茶菓等を楽しみながら、交流・相談等ができる場として実施しています。ボランティアは、茶菓の提供、参加者の応対、受付や会場の設営などを行います。



活動内容のお問合せ先

■ 新宿区高齢者支援課

電話 03-5273-4594

FAX 03-5272-0352